

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 2 回 定例委員会
日時	平成 2 5 年 2 月 1 3 日 自 1 5 時 至 1 7 時 1 2 分
場所	苫小牧市役所本庁舎 8 1 会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	和野 幸夫 教育長
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中 亮太
事務局職員	学校教育部長 斉藤 章吾 スポーツ生涯学習部長 生水 賢一 学校教育部次長 澤口 良彦 スポーツ生涯学習部次長 木戸 克史 指導室長 中川 恵介 第1学校給食共同調理場長 湊 英夫 第2学校給食共同調理場長 深薮 雄二 生涯学習推進課長 松平 定明 総務企画課総務係長 三橋 大輔 総務企画課総務係主事 田中 亮太
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時
2	会議録署名委員の指名（和野幸夫教育長）
3	会議録の承認
	なし。
4	教育長の報告
	<p>始めに、先般7、8日の胆振管内教育委員研修会への出席、ありがとうございました。1日目は、北海道教育大学旭川分校教授による学力向上の講演。2日目が、それぞれの部会に分かれての共通テーマで、学力向上について各教育委員会の取組等を交換し、熱心に協議をいただいたところです。ただ、胆振管内ということになりますと、本市とは学校の規模や取り巻く環境は大きく異なりますので、「ストレートに参考になるものはなかった。」という印象と、「本市は本市の学校環境を考慮し、アクションプランとして掲げた事項を中心に着実に実施することが大切である。」と感じたところです。</p> <p>次に、前回1月25日の教育委員会以降の報告です。26日（土）に、第26回の苫小牧市子ども会議が開催されました。苫小牧市内小・中学校からの公募で、小学生が10人、中学生が6人参加し、今年は「地震・津波防災プロジェクト」として、他県や近隣のまちの地震や津波の様子を調べ、子どもの観点から「逃げる・助け合う・備える・伝える」の4つの行動をまとめ、市長や私の前で発表をしました。内容につきましては、今後の防災教育の参考にできればと思っております。子ども達が講師や</p>

友達の意見を聴き、自分や班の考えをまとめ、多くの人の前で発表するというこ
を、緊張の中で成し遂げました。子ども達は素晴らしい経験をしていると感動したと
ころです。

1月28日には、新設される拓進小学校の準備の打ち合わせを行いました。開校に
向けて、細部に渡る検討が始まったところです。

1月31日より、第33回全国中学校アイスホッケー大会が、全国から16チー
ム、334人の中学生の参加により開催され、熱戦を繰り広げました。結果は御承知
のとおり、苫小牧勢としては、凌雲中に次いで4年ぶりに和光中が優勝いたしました。
選手のみならず、大会実行委員会の皆様、特に当番校であった明倫中の校長・教
頭先生を始め、先生・生徒の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。また、本日沖
医院から、18年間続いております医療関係図書の寄贈がありました。総数10,585
冊、金額としては23,000千円ほどになりますが、内容は「赤ちゃんの病気大百科」
等、家庭医療から介護・保健福祉士の講習講座等、福祉に従事する市民の役に立つも
のと期待しております。

3学期も残すところ1か月半となりました。公立高校の推薦入試や、私立高校の入
試も始まっております。一方、本市におけるインフルエンザの猛威もまだまだ拡大す
る傾向にあり、心配しているところです。先の校長会や教頭会でもお話しさせていた
だきましたが、学校での学級閉鎖や学年閉鎖が拡大して、授業時数の確保や学習も含
めて卒業式準備に支障を来たすことが考えられますので、感染予防と授業時数の確保
の対策をしっかり立てるように呼び掛けているところです。

いよいよ明日は、議会の議員説明会です。本日は、平成24年度教育行政執行方針
予算案件並びに議会提出案件の内容について担当者から説明いたしますので、御審議
をよろしく願います。

最後になりますが、卒業式が議会日程と重なるため、私どもの出席が難しい状況に
ありますが、教育委員の皆さんにおかれましては、都合が付きましたら学校に出向
き、出席をお願いします。会議終了後に御都合をお伺いしますので、よろしくお願

いたします。

(上原委員長) ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

(一同「なし。」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市立幼稚園条例の廃止について

(学校教育部長) 市立幼稚園は、昭和34年に市立苫小牧幼稚園を開園して以来、現在のはなぞの幼稚園に至るまで、本市の幼児教育をリードし、時代に即した教育方針で運営してまいりました。しかし、御承知のとおり、近年の少子化の影響や、相次ぐ私立幼稚園の開園等で、平成14年度以降は定員割れが続く状態です。また、現在では、私立幼稚園におきましても障がい児の受入れが行われております。これらのことから、市立幼稚園は、公立幼稚園としての使命を十分に果たし終えたものと考え、平成26年3月31日をもって、本条例を廃止するものでございます。

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 廃園に関しては相談機関が設けられるという話を聞きましたが、そのようなお考えはありますか。

(学校教育部長) 只今の御質問は、先般の新聞に掲載されていた内容のことと思いますが、これにつきましては低所得者へのフォローという意味で、幼稚園のみならず保育園等色々ありますので、「窓口を1本化した中で考えていきたい。」というのが市長の考えだと伺っています。

(上原委員長) 私のほうから1点お聞きします。教育委員会としても、昨年9月27日の第11回定例教育委員会の中で、市立幼稚園のあり方として、中身的にはその時

で協議が終わっていると思っております。そのあり方の最後に、結論として「障がいや疑いのある幼児の対応については、十分なケアが保証される道筋を明らかにする。」ということが書いてありました。これが1番大きなことだろうと思います。廃園されるまでに、それがきちんと明確になる目処が立つようにしないといけないと思いますが、その状況についてお訊きします。それともう1つ、9月の定例市議会の中で、「陳情に関しては不採択」という結論が出されました。「議会として廃止はやむを得ない。」という、議会としての姿勢を示したと理解してもいいのではと思います。この2点について、答弁をお願いします。

(学校教育部長) 障がい児に対する対応についてですが、今現在はなぞの幼稚園の特色の1つとしておりますが、当然のことながら、廃止するに当たってはこのサービスを低下させてはならないということから、私立幼稚園においても、既に13、14の園で障がい児の受入れがされているということと、25年度から私立幼稚園に対する障がい児の受入れにつきましては、私どもと保健福祉部(おおぞら園)との連携の中で、私立幼稚園1園ずつに伺いをして、対応について協議させていただく予定です。2点目の陳情に対する不採択についてですが、これにつきましては、私どもも議会としては意思決定がされたものと認識しています。

(上原委員長) 分かりました。他に何かございますか。それでは無いようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第2号 平成25年度苫小牧市教育行政執行方針について

(指導室長・スポーツ生涯学習部次長) (平成25年度教育行政執行方針の説明)

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 5ページの不登校の関係で、「個別の相談会を年2回開催」とありますが、これは回数的に去年から増えたということで「2回」と書いているのでしょうか。それと、学校でのフッ化物洗口の試行実施についてですが、これは「拡大」と書いていますが、全校的に実施するのはまだ先の話ということですね。それから9ページの社会教育についてですが、資料には色々と書いてありますが、去年と同じような行事です。去年はこの他に目新しいものがあったような気がしますが、今年はないのでしょうか。それから11ページの図書館について、指定管理者の話題になっていないですが、それには触れないのでしょうか。また(5)のスポーツ振興で、白鳥アリーナにアイスホッケーの殿堂をすることについて、そろそろ基本計画的なものが入らないのかどうかをお訊きします。

(学校教育部長) 私からは、小学校の教育振興について御説明します。24年度から始めたものになりまして、24年度は2校、25年度も2校です。2校ずつやりますと10年以上掛かってしまうので、一気にやりたいのですが、予算的なことや、検証しながらというのがあります。もう少しスピードアップしたいという考えは持っております。ゆくゆくは全て行いたい考えです。

(スポーツ生涯学習部長) 9ページの文化芸術振興で、「目新しい事業がないのか。」ということですが、去年と殆ど同じ事業で進めていきます。11ページの「図書館の指定管理の件に触れないのか。」ということですが、市政方針がありますので、この資料では図書館で行う事業面について掲載しております。図書館の指定管理者の件については管理・運営事項の問題ですので、ここではあえて触れておりません。それから、白鳥アリーナのアイスホッケーの殿堂の件ですが、日本アイスホッケー連盟から、まだ具体的な方針や回答が全く来ていないものですから、こちらには載

せておりません。御理解いただきたいと思います。

(指導室長) 不登校の問題についてですが、年2回の個別の相談会については、それぞれの事案について学校と市教委では頻繁にやり取りしております。平成24年度から、夏休み中と冬休み中の2回、試行的に実施しています。学校から希望が挙がるもの、それから、我々のほうから「大変難しい事案である。」と抽出したものについて相談会を実施していますが、我々のほか、SSWや適応指導教室等、関係機関が一堂に会しまして、それぞれの問題点の検証をしながら、どのような手立てをするかについて相談しています。平成25年度からは2回、日数にしては1回につき2日間日程で行っているものを、もう少し充実させていきたいと考えています。

(佐藤郁子委員) 5ページの、あおば学級の分室開設の件ですが、不登校になった1つの理由として「学校に行きたくない。」という生徒さんがいらっしゃると思います。分室を開設して、他の生徒さんと接触することがないかをどのように配慮するかが懸案だと思いますが、人数はどの程度想定されているのでしょうか。それから、10ページの「新大成児童センターの新築工事に關し、障がい児枠を設定しました。」ということですが、先程の幼稚園の対応として、障がい児または疑いのある子に対しても手厚く考えているということの延長線上になるだろうと思いますが、専門的な方がいるのかどうかを教えてください。

(スポーツ生涯学習部長) 新大成児童センターの障がい児枠に関して専門員が居るかについてですが、今までも専門員は居ります。資格の問題になりますと、詳しく調べていないのですが、今まで保育士資格を持ってきちんとやっております、障がい児の方を受け入れているので、そういった資格のある方が担当することになります。

(佐藤郁子委員) 色んな保育所や保育園から相談があり、おおぞら園で対応しても、経験不足というものがあると思います。新児童センター以外にもあるということで、いくらか経験があると思いますが、障がい児の枠が多岐に渡りますから、今まででしたら問題にされなかったお子さんが枠に入ってくることになりますよね。そうすると、新しい考え方や、新しいことを覚えている人がある程度対処しなければ難しいの

<p>ではないかと思えます。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長) 専門の知識を持った職員が対応することになります。</p>
<p>(佐藤郁子委員) ありがとうございます。</p>
<p>(指導室長) 東中学校に開設するあおば学級の分室についてですが、弥生中学校が閉校になる関係で、弥生中学校の特別支援学級が全て東中学校に来ることになります。具体的には肢体不自由学級、情緒障がい学級、知的障がい学級です。実は現在、東中学校には、相談学級というものを設置しております。弥生中学校の閉校に伴い、特別支援学級が全て東中に来るということで、相談学級も吸収されてしまうこととなります。そこで、現在使用している相談学級の後にあおば学級の分室を設けるということで、入口は校舎南側になり、一般の生徒の目には付かない形になりますし、登下校の時間もずれるので、その辺は十分に配慮して行いたいと思っています。人数的に言うと、あおば学級に入ることができない、個別に学習指導が必要なお子さんですから、1人か2人です。少しステップアップして向こうに週何日か行かせ、指導員が家庭訪問をして学習指導に当たる等、柔軟性を持たせた中で分室を機能させていきたいと思っています。</p>
<p>(植木委員) 3ページに、ICT機器の活用について3行ほど書かれていますが、これは現在既存のICT機器を利用するだけなのか、それとも予算拡大の方向性があるのかどうか。それから、情報活用能力の育成は大事なことかなと思いますが、具体的な取組があるのかどうか。それから、5ページ目の学力向上と合わせて、子ども達の心の育成は極めて大切で、本市が行っている外部講師を招いての「いのちの授業」は、他市町に見られない大変特色ある活動の1つだと思います。平成24年度の各学校の実施状況については「全ての学校で実施する。」と書かれていますが、私の記憶間違いかも知れませんが、23年度においては、かなりの学校でやっていなかったという実態を承知しています。24年度については確実に実施されたのかどうかをお訊きしたいと思います。</p>
<p>(指導室長) ICTの予算については、現時点では備品等を変える事は考えておりま</p>

せん。ただ、ここ数年来、研究所のほうは研修講座として開設しておりましたし、サークルとしてある程度の基盤はできているということで、平成25年度につきましてはより各学校でICTの活用について広めていきたいと考えています。2点目の御質問の、情報モラルの向上を図る取組として、今現在、各中学校での入学説明会の時に、必ず苫小牧警察署の方に学校へ来ていただき、お子さまが携帯電話を利用するに当たり、保護者の方とどんな危険性がある、どんな問題が起きているのかということとを、警察官から保護者へ説明いただいています。併せて年間の学校の取組の中で、外部講師を招く中で警察や電話会社と協力しながら、情報活用能力（モラル）の向上を図る取組を、平成24年度と同様に平成25年度も進めてまいりたいと思います。

また、「いのちの授業」ですが、確かに委員の御指摘のとおり、23年度に一部の学校で適切に実施できなかったという実態がありました。私のほうから24年の年度当初に、各学校へは「必ず実施してくれ。」と伝えました。今現在報告書も上がってきて、チェックしております。平成24年度が終わるまでに、全ての学校できちんと実施させたいと考えておりますし、平成25年度につきましては、「いのちの授業」は御指摘いただいたとおり、苫小牧独自の大変素晴らしい取組の1つでございますので、これをイベント的なものに終わらせることなく、各学校の道徳教育の全体計画に位置付け、子ども達の道徳心を育むような、継続且つ繋がりを持った取組になるように、実施してまいりたいと考えています。

(上原委員長) 私のほうから質問させていただきます。5ページ目のいじめに関する記述で「専門的担当者による相談窓口等を新設する。」とありますが、その内容等について、ここでお話しができるのかどうか。できたら教えていただきたい。元々「いじめの問題については踏み込んでいいのではないか。」と考えています。それから10ページに「沼ノ端小学校に放課後児童クラブを新設」とあります。確か、前年度の執行方針にも同様のことが書いてあります。ですから、平成24年度に開設したのか、それともできなかったのかを確認します。それと、11ページの中央図書館の記述で、昨年度の執行方針の中では「教育文化を支えるまちの図書館として本市の歴史

を語り継ぐ郷土資料の整備を進め、情報提供に努めてまいります。」と書かれています。色んな協議の中で歴史の部分について出ていたものですから、もしそうであれば、執行方針の中に付け加えてもいいのではないかと、思います。これは、意見として申し上げます。それから、スポーツの振興で、先程指定管理者の話がありました。これも昨年度の中に「全てのスポーツ施設において、指定管理者による管理運営が行われる。」「民間のノウハウを生かし、より一層利用しやすい施設となるよう努めてまいります。」と書かれています。指定管理者も、これから色々検討されるようですので、そこら辺については非常に大きな施設をたくさん抱えているものですから、その面では「姿勢をある程度示しておいたほうがいいのでは。」と、思います。これも意見として申し上げます。質問の件の答弁をお願いします。

(スポーツ生涯学習部長) 沼ノ端小学校における放課後児童クラブの件ですが、24年度当初に設置しています。ここに書いてあるのは、別に新たに敷地内に建設するものでございます。それから、国の基準が拡大しますので、それに対応するために建設するものです。

(指導室長) いじめの専門的担当者による相談窓口の新設についてですが、これまで4月当初に各学校を通して児童生徒に配布するリーフレットがあったのですが、そこには色んな相談窓口が記載されておりまして、市民の方々や子ども達にとっては、「どこに電話していいのか。」ということがありました。そうしたことから、本来受付先でないところに問題の電話が来て、教育研究所には教育相談の窓口がありますが、学校を介してとなると指導室を通すことになり、随分時間が掛かる、スムーズにいかないというデメリットがありまして、新設ですが1本化を図るという捉え方をさせていただきたいと、思います。指導室としては、専門的担当者として指導主事を位置付けるということと、SSWが関わる必要がある場合には、SSWの専門担当者を配置するというところで、学校にすぐ返せるような、そういった体制を作りたいということと、平成25年4月にはリーフレットを改めて、「いじめに関する電話番号はここですよ。」といったスムーズな対応や、あるいは保護者の方や子ども達が「ここに電話

すればいいのだ。」と周知できるような体制を整えたい、という意味でございます。

(上原委員長) ほかに質疑はございますか。それでは無いようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第3号 苫小牧市小中学校施設整備計画について

(学校教育部次長) (苫小牧市小中学校施設整備計画の概要版に基づいて説明)

(佐藤郁子委員) 学校によって、耐力度調査や改修期間が3年だったり4年だったりするのですが、これは児童生徒の数や広さなどで決まるのでしょうか。

(学校教育部次長) 学校の広さが1番の問題です。例えば、改築する時に仮設校舎を建てる場合、あるいは一部の改築の場合には、残る校舎が出てきます。設計によってどの建物をどの位置にして、どこを壊して、ということになると、前年から仮設校舎を建てて、翌年に建築をし、最終的には仮設校舎の撤去までという流れになります。そういったものが必要なく、今建っているところと別個のところに建てることができれば、一気にできます。そういったことを、各学校の広さの問題で色々あるものから、まちまちとなっております。

(佐藤郁子委員) 緑小学校は8年も掛かるような計画なのですね。耐力度調査というのは、耐震とはまた別に構造を調べるようなものなののでしょうか。

(学校教育部次長) 鉄筋の腐食具合等です。

(佐藤郁子委員) 「東小学校も古いのに、緑小より短期間でできるのだな。」と思いました。ありがとうございます。

(上原委員長) いただいた資料の2ページですが、あくまでも策定の主旨は基本計画
ということです。この中でも触れていますが、スパン的には10年ですから、色々な
変更せざるを得ない状況が出てくる可能性があると思います。基準の変更ですとか、
規模の適正化の基本方針との整合性、財源の確保、こういうものが触れられていま
すが、その他にまだ考えられるような、例えば「こういうものが出た場合には基本計画
と照らし合わせながら整備計画の中で変更せざるを得ない」といったもの。そうい
うものが出てくるとは思います。他に何か考えられることはありますか。

(学校教育部長) 想定の中ですが、例えば今回の拓進小新設のように、最優先がそれ
になると、どうしても改築や大規模改修はずれてくるという予想はあります。

(上原委員長) 分かりました。他に何かありますか。それでは質疑が無いよう
です。原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第4号 特別支援学級の通学区域の変更について

(学校教育部長) これにつきましては、この4月より拓進小学校の開校及び弥生中
学校の閉校に伴い、東中学校に新たに特別支援学級を設置するにあたって、通学区域
を変更するものでございます。学校教育法第5条第2項におきまして、教育委員会が
就学予定者の就学すべき小中学校を指定するよう定められておりますので、委員
会としての学校区を決定いただくものです。具体的には、拓勇小にありました知的・
自閉・情緒の学級を分離して、新設される拓進小学校の特別支援学級の校区に
変更し、また、弥生中にごさいました知的・自閉・情緒障がいの各学級、そし
て肢体不自由児学

級を、苫小牧東中の校区に変更するものです。変更後の小中学校特別支援学級校区一覧表は、別紙のとおりでございます。拓進小学校の通常学級の通学区域につきましては、平成22年10月の定例教育委員会において既に御承認いただいております。また、弥生中学校閉校後の通学区域につきましては、平成23年3月の定例教育委員会にて御承認いただいております。また、弥生中学校の特別支援学級につきましては、平成23年10月の本定例教育委員会において、東中学校に移設することを承認いただいております。以上です。よろしくお願いいたします。

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。無いようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第5号 苫小牧市第四次生涯学習推進基本計画について

(生涯学習推進課長) (苫小牧市第四次生涯学習推進基本計画を説明)

(上原委員長) 質疑に付します。私のほうから1点お訊きします。これまでの経緯から、今お話があったように、第一次・二次・三次の計画があったわけです。その対象期間が7年、10年、今度は5年です。恐らく色んなことを勘案しながら年数は決められるのですが、「長すぎる」ということがあったのでしょうか。それとも他の自治体等でも作られていると思われませんが、こういう計画のスパンというものは、「特にこういうのがベスト」というのはあるのでしょうか。

(生涯学習推進課長) 期間の設定につきましては、第一次と第二次につきましては私はお聞きしていないので何とも言えないのですが、第三次につきましては市の総合計

画に合わせて10年で作れば良かったのかも知れませんが、その頃は教育行政が色々
と揺れ動いていたこともあり、5年間と設定したと理解しています。今回のことにつ
きましては、総合計画10年間、20年度から29年度までの三次が最初の5年間で
すので、今回のことについては残りの5年間として設定しています。

(上原委員長) 分かりました。他にございますか。無いようであれば、原案どおり決
定してよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第6号 指定管理者の指定期間の変更について

(スポーツ生涯学習部長) 陸上競技場の指定管理を行っております期間が、平成24
年4月1日から平成26年3月31日まででしたが、御存知のとおり、今年度設計を
行っており、25年4月1日から工事に着工することから、この期間指定管理期間を
外すものでございます。今年度をもちまして、指定管理期間を終わらせるものです。
今年の4月1日から工事に着手しまして、来年のマラソン大会には間に合うように、
陸上競技場のフィールドの部分は完成しますが、センターハウスの最終的な工事がい
つ終わるかは具体的にまだ決定しておりませんので、工事の日程が決まりましたらそ
の後の指定期間をお諮りしたいので、よろしくお願いいたします。

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。それでは無いようですので、原
案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第7号 平成24年度教育費補正予算について

(学校教育部長・スポーツ生涯学習部長) (平成24年度補正予算について説明)

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。それでは無いようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第8号 平成25年度教育費予算について

(学校教育部長・スポーツ生涯学習部長) (平成25年度教育費予算について説明)

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤郁子委員) 教育費の9ページ、教育振興費の下から2つ目の特別支援学級通学・通級児童付添者交通費補助金ですが、今年度の補正教育費で5人から15人に増えているのですが、これで足りるのでしょうか。以前、「通級の問題で環境が変わる。」ですとか、「距離が離れていると行きにくい。」という話があったと思います。「決められた学校以外のところに通級する。」という生徒さんもいるように聞い

たのですが、そういうようなことがあって違いが出ているのだろうと思うのですが、少なくなりそうでしょうか。

(学校教育部長) これにつきましては、私どもの中では、予算の組み方のタネ明かしをしますと、枠配分の中で増えれば増えただけ、その分補正でということになりまして、当面はとりあえずこの金額で予算繰りをさせていただいたということでございます。

(上原委員長) 他にございますか。それでは無いようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第9号 教育委員会職員の処分について (決定)

第10号 教職員の処分について (内申)

(上原委員長) 議案第9号及び第10号は人事案件でございますので、会議規則第21条の規定により、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

6	協 議
	な し。
7	そ の 他
	(1) 学校給食費の改定及び平成25年度苫小牧市学校給食会予算について
	(第2学校給食共同調理場長) (学校給食費の改定について説明)
	(第1学校給食共同調理場長) (平成25年度苫小牧市学校給食会予算について説明)
	(植木委員) 現行の喫食数は、小・中学校ともに195回で今までずっと一緒でした。色んな事情があったと思いますが、別々にした根拠や理由はあるのですか。
	(学校教育部長) 中学校は、新学習指導要領により、24年度から年間で約3.5時間増えております。昨年度から特に中学校長会から、要望として何とかして欲しいという声があり、要望としてはもっと日数が多かったのですが、一方で給食センターそのものの問題もあり、今回は4日程度増やしました。よって、今回初めて小・中で喫食日数が異なることになりました。
	(佐藤守委員) 附帯意見の中の給食費のあり方について、適時に改定を検討するということと、消費税の改正に当たっては適切に対処すると書いていますが、これは食材の価格が上がれば毎年改定するということなのか、また、消費税が変わった場合は給食費を上げて対応するという意味でしょうか。
	(学校教育部長) 給食会の中で、そういったことは予想されております。例えば26年4月から消費税が5%から8%になるですとか。ただそれは、経済動向を見据えながらという注釈がございますので、最初から加味するわけにはいきません。ただし、

子ども達の栄養基準量を満たさなければならないということもありますので、タイミングにおいて再度検討するというような、今はグレーな言い方になりますが、タイムリーに給食費の見直しを行っていくという意味合いです。物価変動の度にコロコロ変えるという主旨ではありません。

8 委員会閉会の宣言（上原委員長） …17時12分